

令和 5 年 第 3 回 (4 月) 浦臼町教育委員会会議録

招 集 期 日	令 和 5 年 4 月 26 日	場 所	農 村 セ ン タ ー 第 3 研 修 室
開 閉 の 時 間	午 前 9 時 34 分 開 会 ・ 午 前 9 時 50 分 閉 会		
委 員 の 出 席 状 況	出 席 委 員	平 松 職 務 代 理、島 委 員、大 石 委 員、美 濃 委 員	
	欠 席 委 員		
教 育 長 の 出 席 状 況	河 本 教 育 長		
職 員 の 出 席 状 況	横 井 局 長、熊 谷 係 長、西 川 主 査、和 泉 主 事		
議 事 日 程			
日 程 第 1		前 回 の 会 議 録 の 確 定 に つ い て	
日 程 第 2		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	
日 程 第 3		教 育 行 政 報 告	
日 程 第 4	議 案 第 5 号	浦 臼 町 児 童 生 徒 等 就 学 援 助 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 に つ い て	
日 程 第 5	議 案 第 6 号	浦 臼 町 い じ め 問 題 審 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て	
日 程 第 6	議 案 第 7 号	浦 臼 町 い じ め 問 題 対 策 連 絡 協 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て	
日 程 第 7	議 案 第 8 号	浦 臼 町 学 校 運 営 協 議 会 委 員 の 任 命 に つ い て	
日 程 第 8	議 案 第 9 号	浦 臼 町 特 別 支 援 教 育 連 携 協 議 会 委 員 の 任 命 に つ い て	
日 程 第 9	議 案 第 10 号	令 和 5 年 度 就 学 援 助 の 認 定 に つ い て	

教育長	はじめに、委員の出席を確認します。 本日の出席人員は、5人全員です。
	定足数に達しております。 ただいまから、令和5年第3回浦臼町教育委員会を開会いたします。
教育長	日程第1『前回の会議録の確定について』、事務局より報告願います。
事務局	報告（承認）
教育長	日程第2『会議録署名委員の指名』ですが、大石委員を指名いたします。
教育長	日程第3『教育行政報告』について、報告いたします。
教育長	（前回令和5年3月28日開催の令和5年第2回委員会以降）
教育長	ただいまの行政報告について、何か質疑はございますか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、教育行政報告については報告済といたします。
教育長	日程第4 議案第5号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、議案第5号の説明がありました。 この件につきまして何かご質問ございますか。
委員	（なし）
教育長	質問がございませんので、議案第5号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	（異議なし）
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第5号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』は原案のとおり決定といたします。
教育長	日程第5 議案第6号『浦臼町いじめ問題審議会委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、議案第6号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	（なし）
教育長	質問がございませんので、議案第6号『浦臼町いじめ問題審議会委員の委嘱について』を原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	（異議なし）
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第6号『浦臼町いじめ問題審議会委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第6 議案第7号『浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、議案第7号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	（なし）

教育長	質問がございませんので、議案第7号『浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』を原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第7号『浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』を原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第7 議案第8号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第8号の説明をいたしました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第8号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』を原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第8号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第8 議案第9号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第9号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第9号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』を原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第9号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第9 議案第10号『令和5年度就学援助の認定について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第10号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がないようですので、申請のありました4件につきまして意見を付したいと思 います。 今回申請のありました4件のうち、1件につきましては認定基準を超えていること から否認定とし、他の3件につきましてはいずれも認定の基準を満たしていることか ら認定としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
教育長	異議等ございませんので、議案第10号『令和5年度就学援助の認定について』は、 申請のありました4件のうち、認定3件、否認定1件とすることに決定いたします。

教育長

以上をもちまして、本委員会の議事は全て終了いたしました。
これをもって、令和5年第3回浦臼町教育委員会を閉会いたします。